

報道発表資料
平成20年6月24日
気象庁

洪水注意報基準値の誤りについて

5月28日から改善を実施した洪水注意報の基準値について、青森県、茨城県、奈良県の一部に誤りがありました（詳細は別紙をご参照ください）。

このため、自治体や報道機関等利用者の皆様へ提示した警報・注意報基準値一覧表と、気象庁ホームページに掲載した警報・注意報基準値一覧表において上述した誤りが含まれることとなりました。このことにつきまして、皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

これらの誤りは、基準値作成作業における手順の漏れ等人為的ミスにより生じたものです。

一方、誤りの覚知後直ちに、5月28日から改善を実施した大雨及び洪水警報・注意報等の全国全ての基準値について、点検作業を実施中です。また、判明した基準値の誤りについては既に対処済みです。なお、この誤った基準値によって、実際に洪水注意報の発表に影響のあった事例はありませんでした。

今回の誤りにおいては基準値切替時の点検が十分でなかったことから、今後は点検作業を確実にを行い、再発防止に努めてまいります。

問い合わせ先：気象庁予報部予報課
電話：03-3212-8341（内線：3126）

洪水注意報 正誤

	府県	細分区域		市町村	正		誤	
		一次	二次		雨量基準	流域雨量指数基準	雨量基準	流域雨量指数基準
洪水注意報	青森県	三八上北	上北	七戸町	R1=20 and RT=50, R3=40	赤川流域=4, 坪川流域=8, 高瀬川流域=9, 作田川流域=4	R1=20 and RT=50, R3=40	赤川流域=7, 坪川流域=8, 高瀬川流域=4, 作田川流域=4
	茨城県	南部	県西地域	筑西市	R1=30 and RT=70, R3=50 and RT=70	五行川流域=12, 観音川流域=5	R1=30 and RT=70, R3=50 and RT=70	五行川流域=14, 観音川流域=14
	奈良県	北部	北西部	大和高田市	R1=25 and RT=60, R3=50	曾我川流域=15, 葛城川流域=6, 高田川流域=6, 葛下川流域=10	R1=25 and RT=60, R3=50	曾我川流域=15, 葛城川流域=7, 高田川流域=7, 葛下川流域=10

(参考: 洪水警報基準)

	府県	細分区域		市町村	雨量基準	流域雨量指数基準	複合基準
		一次	二次				
洪水警報	青森県	三八上北	上北	七戸町	R1=40	赤川流域=10, 坪川流域=19, 高瀬川流域=23, 作田川流域=9	-
	茨城県	南部	県西地域	筑西市	R1=70	五行川流域=21, 観音川流域=6	-
	奈良県	北部	北西部	大和高田市	R1=40	曾我川流域=16, 葛城川流域=7, 高田川流域=7, 葛下川流域=11	-